

港区立学校版生成A Iの利用に関する基本ルール

1 はじめに

(1) 策定の背景

生成A Iは、学習した膨大なデータを基に文章・画像・音声・動画などを生成する人工知能であり、学習現場で利用される生成A Iは、主に「対話型生成A I」「学校向け生成A I」「ブラウザA I要約」の3種類に分類されます。

このうち、「Copilot」や「Gemini」等に代表される「対話型生成A I」については、児童・生徒が直接利用する場合、発達段階に応じた思考力や判断力への影響、過度な依存の可能性、生成された情報の真偽を見極める力の未成熟などの課題があります。そのため、小・中学生段階においては、情報モラル及び情報リテラシー育成の観点も踏まえ、生成A Iアプリケーションの利用をフィルタリングにより制限しています。

一方で、「ブラウザA I要約」については、検索エンジンに標準搭載されている機能であり、インターネット検索時に自動的に生成A Iが情報を集約・要約して表示する仕組みが実装（具体的には、検索バーに「A Iモード」等の表示があり、利用者が選択するとA Iによる要約結果が提示されます。）されており、この機能は現時点では技術的に制限をかけることが難しい状況にあります。

そのため、児童・生徒に対しては、生成A Iが提示する情報は必ずしも正確・完全ではないこと、出典や根拠を自ら確認する必要があること、考える過程を省略せず自分の判断で活用することなど、基本的なルールを明確に示し、適切な使い方を指導することが重要です。

(2) 策定の目的

本ルールは、文部科学省の「初等中等教育段階における生成A Iの利活用に関するガイドライン」及び東京都教育委員会の「都立学校生成A I利活用ガイドライン」を踏まえ、学校現場における生成A Iの適切な利活用を実現するため、港区立学校における生成A Iの利用の基本ルールを示すものです。

2 教員の利用ルール

(1) 校務における利用ルール

校務における利用ルールは、以下のとおりとします。

ア 利用できるサービスについて

校務用P Cのブラウザから、Copilot を使用してください。

イ 生成A Iの活用を進める主な校務

・教材のたたき台や授業準備等の児童・生徒の指導に係る校務

- ・行事・部活動の行程の作成等の学校行事・部活動に係る校務
- ・挨拶文や式辞等の原稿の作成等の学校の運営に係る校務
- ・保護者へのお知らせ文書等の外部対応に係る校務

なお、生成A I の出力はあくまでも参考の一つであることを認識し、教職員自らがチェックし推敲・完成させるなど成果物に自ら責任をもつという基本姿勢をもつようにしてください。

ウ 禁止事項

港区学校情報安全対策基準の重要性分類Ⅰ及びⅡに分類されている情報（教職員の人事情報、学籍関係、成績関係、児童生徒・教職員に関する個人情報、健康関係、児童生徒の学習系情報、指導関係、進路関係、名簿等）については生成A I に入力することを禁止します。

また、私物アカウント・私物端末での業務利用は禁止します。

（２）授業における利用ルール

ア 生成A I へのリテラシーの指導

授業のまとめでブラウザ利用をし、児童・生徒がブラウザ生成A I 要約に意図せず触れる場合を考慮し、学期始めに資料３「港区版児童・生徒向け生成A I リーフレット」の配布を行い、注意を促します。また、港区ホームページに掲載する「港区立学校版生成A I 利用ルール動画」の視聴を促し、児童・生徒のリテラシーの育成に努めます。

イ 成果物の取り扱いについて

生成A I に「成果物の中で生成A I が使われているか」と問いかけをしても、その真偽がわからないため、授業の中で「一部作成」「フィードバック」「個別最適化」で、ブラウザ生成A I 要約の一部を利用する場合は、生徒にブラウザ生成A I 要約使用文の提出、引用・参考文献の明記が必須であることを指導します。

ウ 使用例について

良い使用例

- ・英語の授業の中で、自然な英語表現を調べたり、興味関心に応じた単語リストや例文リストの作成をしたりする。
- ・教科書等の内容を理解するために、解説やイメージの出力をする。

悪い使用例

- ・各種コンクールの作品について生成A I による生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出する。
- ・テーマに基づき使用する場面などで、教科書等の質の担保された教材を用いる前に安易に利用する。

※生成A I による生成物を安易にコンテストで失格になる可能性もある、また著作権侵害で問題になる恐れがあることを指導します。

3 児童・生徒の利用ルール

(1) はじめに

児童・生徒の生成A Iの利用ルールについて、「対話型生成A I」は、A Iごとに年齢制限が設けられており、生成A Iのアプリケーションの利用はフィルタリングで防いでいます。「ブラウザ生成A I要約」はフィルタリングで制限をかけることができない状況のため、ブラウザ生成A I要約への対応として、以下のとおりルールを定めます。

(2) 目的

- ・情報活用能力の一部として生成A Iの仕組みを理解する。
- ・生成A Iに関するリテラシーを取得しつつ、使い方を学ぶ。
- ・様々な学習活動において効果的に生成A Iを活用する。

(3) 基本ルール

「教員の指示を守り利用すること」「文章やアイデアをそのまま写さないこと」「最終的な答えは自分で見つけること」という3点を基本ルールとします。

また、適切な例、不適切な例も明示し、児童・生徒にとってどのような場面で生成A Iを使用してよいのかを教員に示します。

(4) 厳守事項

- ア 学習活動以外の目的で生成A Iを利用しないこと。
- イ クラスメイトや友人・知人の氏名や写真など個人情報の入力をしないこと。
- ウ 生成物に関する著作権や肖像権を考慮して利用すること。
- エ 生成A Iによる生成物を使用する際は、正確性・事実関係を確認した上で使用すること。
- オ 生成物を使用する場合は、教員の指示に従い、使用箇所及び参照した情報が分かる資料（スクリーンショット等を含む。）を提出すること。

(5) 生成A I環境

教育委員会で配備しているG I G Aスクール端末においては、引き続き「Copilot」や「Gemini」といった生成A Iのアプリケーションの利用はフィルタリングで防いでいくこと、教育委員会が実装している検索エンジンで、インターネット検索を行う際、生成A Iが働くシステムについては利用に注意する旨を再周知します。また、生成A Iサービスの利用に当たっては、当該サービスの提供者が定める最新の利用規約を確認した上で、必要に応じて、学校として保護者への説明を行い、保護者の理解も得るよう努めます。

(6) 使用例について

悪い使用例

- ・各種コンクールの作品として生成A Iによる生成物を提出する。
- ・生成A Iを活用して作成した作品を、そのまま自分の成果物として応募・提出する。
- ・調べ学習などですぐに生成A Iを活用する。

- ・テーマにもとづき使用する場面などで、教科書などを使う前にすぐに生成A Iを利用する。また、まとめの学習場面で生成A Iをすぐに活用する。

使用例

- ・調べ学習をする際に、自分で教科書を見て調べた後に、生成A Iを使用する。
- ・国語の授業の中で、自分が書いた文章について、よりよい表現にするための助言やヒントを生成A Iから得る。